

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【報告者の氏名又は名称】	ジェイコムホールディングス株式会社
【報告者の住所又は所在地】	大阪市北区角田町8番1号梅田阪急ビルオフィスタワー19階
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区角田町8番1号梅田阪急ビルオフィスタワー19階
【電話番号】	06-6364-0006
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 我堂 佳世
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	ジェイコムホールディングス株式会社 (大阪市北区角田町8番1号梅田阪急ビルオフィスタワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、ジェイコムホールディングス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、サクセスホールディングス株式会社を指します。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式等に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日を意味します。

(注9) 本公開買付けに関する全ての手続は、別段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。

## 1 【公開買付けの内容】

### (1) 【対象者名】

サクセスホールディングス株式会社

### (2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

### (3) 【公開買付期間】

平成27年6月1日(月曜日)から平成27年6月29日(月曜日)まで(21営業日)

## 2 【買付け等の結果】

### (1) 【公開買付けの成否】

本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)においては、応募株券等の総数(1,965,727株)が買付予定数の上限(1,254,400株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年6月30日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

### (3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	1,965,727(株)	1,254,400(株)
新株予約権証券	-	-
新株予約権付社債券	-	-
株券等信託受益証券( )	-	-
株券等預託証券( )	-	-
合計	1,965,727	1,254,400
(潜在株券等の数の合計)	-	(-)

## (4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	26,258
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	407
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成27年3月31日現在)(個)(g)	52,395
買付け等後における株券等所有割合 ( $(a+d) / (g+(b-c)+(e-f)) \times 100$ )(%)	50.88

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成27年3月31日現在)(個)(g)」は、対象者が平成27年5月12日に提出した第6期第1四半期報告書に記載された平成27年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成27年3月31日現在の発行済株式総数(5,241,000株)から、対象者が平成27年5月11日に公表した平成27年12月期第1四半期決算短信に記載された平成27年3月31日現在対象者が所有する自己株式数(44株)を控除した株式数(5,240,956株)に係る議決権の数(52,409個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## (5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

## 計算方法

応募株券等の総数(1,965,727株)が買付予定数の上限(1,254,400株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元(100株)未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回る事となるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

## 計算経過及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主からの買付け等をする株券等の数の合計は1,965,727株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	12,544.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	19,657.27	(B)
あん分比率	0.6381354074...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式を四捨五入(株)	(3)により切上げ/切捨てられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数
1	1,310,300	836,148.82	836,100	48.82	0	836,100	474,200	1
2	134,300	85,701.59	85,700	1.59	0	85,700	48,600	1
3	45,000	28,716.09	28,700	16.09	0	28,700	16,300	1
4	40,100	25,589.23	25,600	10.77	0	25,600	14,500	1
5	26,800	17,102.03	17,100	2.03	0	17,100	9,700	1
6	26,000	16,591.52	16,600	8.48	0	16,600	9,400	1
7	22,500	14,358.05	14,400	41.95	100	14,300	8,200	1
8	22,300	14,230.42	14,200	30.42	0	14,200	8,100	1
9	20,000	12,762.71	12,800	37.29	100	12,700	7,300	2
10	16,800	10,720.67	10,700	20.67	0	10,700	6,100	1
11	15,000	9,572.03	9,600	27.97	0	9,600	5,400	1
12	11,000	7,019.49	7,000	19.49	0	7,000	4,000	1
13	10,300	6,572.79	6,600	27.21	0	6,600	3,700	1
14	9,200	5,870.85	5,900	29.15	0	5,900	3,300	1
15	8,000	5,105.08	5,100	5.08	0	5,100	2,900	4
16	7,400	4,722.20	4,700	22.20	0	4,700	2,700	1
17	7,000	4,466.95	4,500	33.05	0	4,500	2,500	2
18	6,500	4,147.88	4,100	47.88	0	4,100	2,400	2
19	5,000	3,190.68	3,200	9.32	0	3,200	1,800	4
20	4,800	3,063.05	3,100	36.95	100	3,000	1,800	1
21	4,700	2,999.24	3,000	0.76	0	3,000	1,700	2
22	4,500	2,871.61	2,900	28.39	0	2,900	1,600	1
23	4,000	2,552.54	2,600	47.46	100	2,500	1,500	1
24	3,800	2,424.91	2,400	24.91	0	2,400	1,400	2
25	3,500	2,233.47	2,200	33.47	0	2,200	1,300	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式を四捨五入(株)	(3)により切上げ/切捨てられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数
26	3,300	2,105.85	2,100	5.85	0	2,100	1,200	1
27	3,000	1,914.41	1,900	14.41	0	1,900	1,100	3
28	2,700	1,722.97	1,700	22.97	0	1,700	1,000	1
29	2,300	1,467.71	1,500	32.29	0	1,500	800	2
30	2,200	1,403.90	1,400	3.90	0	1,400	800	2
31	2,000	1,276.27	1,300	23.73	0	1,300	700	7
32	1,700	1,084.83	1,100	15.17	0	1,100	600	1
33	1,600	1,021.02	1,000	21.02	0	1,000	600	1
34	1,500	957.20	1,000	42.80	100	900	600	2
35	1,300	829.58	800	29.58	0	800	500	2
36	1,200	765.76	800	34.24	0	800	400	3
37	1,100	701.95	700	1.95	0	700	400	3
38	1,000	638.14	600	38.14	0	600	400	17
39	900	574.32	600	25.68	0	600	300	7
40	800	510.51	500	10.51	0	500	300	6
41	700	446.69	400	46.69	0	400	300	4
42	600	382.88	400	17.12	0	400	200	7
43	500	319.07	300	19.07	0	300	200	16
44	400	255.25	300	44.75	100	200	200	11
45	300	191.44	200	8.56	0	200	100	10
46	200	127.63	100	27.63	0	100	100	20
47	126	80.41	100	19.59	0	100	26	1
48	111	70.83	100	29.17	0	100	11	1
49	110	70.19	100	29.81	0	100	10	1
50	106	67.64	100	32.36	0	100	6	1
51	103	65.73	100	34.27	0	100	3	1
52	102	65.09	100	34.91	0	100	2	3
53	101	64.45	100	35.55	0	100	1	2
54	100	63.81	100	36.19	0	100	0	62
55	100	63.81	100	36.19	100	0	100	3
56	63	40.20	0	40.20	0	0	63	1

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。